

市場事務所便り

社会保険労務士 市場 敬将



〒381-1231
長野市松代町松代908
電話：026-278-3555 F A X：026-278-3540
e-mail：ima@ichiba-sr.com URL：www.ichiba-sr.com

「老後2,000万円問題」で改めて退職金制度に注目？



◆若者の間で資産形成への関心高まる

人生100年時代を迎え、退職後の収入が公的年金だけでは、老後資金が2,000万円不足するという、いわゆる「老後2,000万円問題」が大きく取り上げられたことで、自分の老後のお金に関心を持つ若者が増え、証券会社の開催する投資セミナーに多くの人が集まっているそうです。

◆日本人の5割超が現在の資産や貯蓄に不満足？

内閣府が8月30日に公表した2019年度の「国民生活に関する世論調査」結果によれば、現在の資産や貯蓄について「不満」「やや不満」と答えた人の割合は計54.3%で、前年より2.1ポイント増えました。

一方、現在の所得や収入に「不満」

「やや不満」は0.8ポイント減の計45.6%で、所得や収入については3年連続で「満足派」が「不満派」を上回る結果となっています。

内閣府政府広報室によると、資産や貯蓄に関する不満が高まった理由に、「老後2,000万円問題」が影響した可能性はあるということです。

◆個人型確定拠出年金の制度見直しで「安心」をアピール？

そうしたなか、厚生労働省の社会保障審議会企業年金・個人年金部会で検討された、個人型確定拠出年金（以下、「iDeCo」という）の制度見直し案にも関心が高まっています。

同部会では、すべての会社員がiDeCoに加入できるようにするとともに、現在の60歳から65歳へと加入可能年齢を引き上げる等の見直しを含む改正法案を、来年の通常国会に提出することを目指しています。

◆iDeCoを活用した退職金制度で、若者の採用・定着を目指す

公的年金の所得代替率が現役世代の5割程度となることを目標として公的年金制度が運用される以上、ビジネスパーソンが老後資産の形成のため何らかの自助努力をすることは、

もはや不可欠です。

上記の制度見直しでは、iDeCo のみに限らず企業型確定拠出年金についても、企業の事務負担を軽減したり導入のハードルをより低くしたりする等が検討されています。

現在、従業員数 300 人以下の中小企業で一時金や年金のかたちで退職給付を支給する企業の割合が年々下がっていますので、こうした見直しを機に従業員の資産形成を支援する仕組みを導入し、若者に長く安定して働いてもらえる会社という魅力をアピールできるようにしてみたいかがでしょうか。

P. S. 公的年金制度では 2,000 万円足りないから、その穴埋めとして iDeCo・・・私には全く理解できない論理です。公的年金制度の現状を明らかにして、少しでも公的年金制度を改善することしか解決に向けての第一歩は無いと考えます。本当のことを明らかにしない。これが現在日本の当たり前になってしまったと感じます。

監督指導による賃金不払残業の 是正企業数が減少～厚生労働省 調査

厚生労働省から、平成 30 年度に時間外労働などに対する割増賃金を支払っていない企業に対して、労働基準法違反で是正指導した結果が公表されました。

全国の労働基準監督署が、賃金不払残業に関する労働者からの申告や各種情報に基づき企業への監督指導を行った結果、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの期間に不払いだった割増賃金が各労働者に支払われたもののうち、その支払額が 1 企

業で合計 100 万円以上となった事案を取りまとめたものです。

◆平成 30 年度の監督指導による賃金不払残業の是正結果のポイント

	平成30年度	対前年比
企業数	1,768企業	102企業減
労働者数	11万8,837人	8万9,398人減
割増賃金合計額	125億6,381円	320億7,814万円減

(1) 是正企業数……………
……1,768 企業（前年度比 102 企業の減）

うち、1,000 万円以上の割増賃金を支払ったのは、228 企業（前年度比 34 企業の減）

(2) 対象労働者数……………
……11 万 8,837 人（同 8 万 9,398 人の減）

(3) 支払われた割増賃金合計額……
……125 億 6,381 万円（同 320 億 7,814 万円の減）

(4) 支払われた割増賃金の平均額は、1 企業当たり 711 万円、労働者 1 人当たり 11 万円

いずれも前年度に比べ減少しています。また、監督指導の対象となった企業では、賃金不払残業の解消のために様々な取組みが行われています。

その一つとして、ある金融業の取組事例が以下のとおり紹介されています。

◆賃金不払残業の状況

○割増賃金が月 10 時間までしか支払われないとの労働者からの情報を基に、労基署が立入調査を実施。

○会社は、自己申告（労働者による労働時間管理表への手書き）により労働時間を管理していたが、自己申告の時間外労働の実績は最大月 10 時間となっており、自己申告の記録

とパソコンのログ記録や金庫の開閉記録とのかい離が認められたことから、賃金不払残業の疑いが認められたため、労働時間の実態調査を行うよう指導。

◆企業が実施した解消策

○会社は、パソコンのログ記録や金庫の開閉記録などを基に労働時間の実態調査を行った上で、不払いとなっていた割増賃金を支払った。

○賃金不払残業の解消のために次の取組みを実施した。

① 支店長会議において、経営陣から各支店長に対し、労働時間管理に関する不適切な現状およびコンプライアンスの重要性を説明し、労働時間管理の重要性について認識を共有した。

② 労働時間の適正管理を徹底するため、自己申告による労働時間管理を見直し、ICカードの客観的な記録による管理とした。

③ ICカードにより終業時刻の記録を行った後に業務に従事していないかを確認するため、本店による抜き打ち監査を定期的実施することとした。

厚生労働省では、引き続き、賃金不払残業の解消に向け、監督指導を徹底していくとしています。

高齢者の労働災害が増加しています！

改めて考えたい「高齢者が働きやすい職場づくり」

◆労災発生件数の4分の1は高齢者

定年延長や、人手不足を背景として、働く高齢者が増えています。現在では、65歳以上の労働者は、労

働人口の12.8%を占めています。

このような状況にあって、働く高齢者の労働災害が問題となってきました。厚生労働省「労働災害発生状況」によれば、2018年に労災に遭った60歳以上の労働者は、前年比10.7%増の3万3,246人で、労災全体の4分の1を占めています。

◆高齢者の労災を防ぐためのカギは「転倒防止対策」



60歳以上の労働災害の中でも目立つのは転倒事故で、37.8%を占めます（全世代では転倒による労災事故は25%程度）。転倒防止対策が、高齢者の労働災害減少のカギとなるといえます。

転倒は、段差でつまずいたり、バランスを崩してしまったりすることにより起こります。特に高齢者の場合、下肢の筋肉の衰えが影響して、転倒しやすくなるものと考えられています。また、年齢を重ねるとともに、視力や握力、バランス保持能力といった身体機能は低下しますが、こうした身体機能・認知機能の低下に気がつかず、自分では「できる」と過信して無理な動作をしてしまうことも、転倒の原因となります。

職場内の段差を極力なくす、通路を整頓して通行しやすくするといった対策を講じるとともに、実際の身体機能と本人の認識のズレを正すためのチェックを受けてもらうことも効果的といえるでしょう。

◆これからも増え続ける「働く高齢者」のために

政府は現在、「希望する人が70歳まで働ける機会の確保」を努力義務として企業に課す方針を打ち出しています。働く高齢者がますます増えることが想定される中、高齢者が安心して働くことのできる職場づくりが必要となります。

P. S. 何か悲しい気持ちにさせられる記事です。縁側でお茶を飲みながら孫の子守りをする・・・こんな景色は日本に戻らないのかもしれませんが。

～今月のことば～

1941年9月日米交渉における近衛文麿首相のメッセージが新聞に掲載されたとき、ああ、これは「世界の道」であって、当然のことを近衛は言っていると思える気持ちに、普通の人々がなれるような教育がなされ、情報が公開されていなければならなかった。尾崎秀実や昭和天皇が述べていたことは、今、読み返すと、本当に普通のことを言っていますね。逆に、近衛を脅かしたような人々がビラで述べていたことを現在読むと、信じられない気持ちになる。このギャップを肌で感じておくことが大事です。

逆に言うと、私たちが後世の人から同じように批判されるかもしれない。後世にとって、現在が鏡になる可能性もある。鑑とも書きますね。歴史が鏡だという意味はそこにあります。過去の歴史を正確に描いたり学んだりしていれば、自然に自分の将来や未来をつくることにつながる。歴史を学ぶ意味は、ここにあるのだと思います。

『戦争まで

歴史を決めた交渉と日本の失敗』

加藤陽子（東京大学文学部教授）著

～事務所よりひとこと～

いよいよ消費税増税となりましたが、増税前は皆様どう過ごされましたか？私もご多分に漏れず駆け込み購入し物が増えたので、スペースを空けるため不要品の処分に追われていました。その不要品の一つに「スマートスピーカー」という物があります。アレクサというAIを搭載したスピーカーで「今日のスケジュールは？」と話し掛けると答えてくれたり、AMAZONで商品を注文してくれたり、お掃除ロボや照明を声で操作できるそうです。注文までしてくれるのかと思うと少し怖い気もしますが、映画で見た近未来の生活が体験できそうです。でも初期設定を面倒がってやらないので我が家では活用されず不要品となっていますが・・・先日小学生の息子が「自動運転になったら免許もいらなくなるのかな？」なんて聞いてきましたが、息子が大人になる頃には何でもロボットがやってくれる世の中になっているかもしれません。

増税前の現実的な世界から夢の世界へと思いを馳せた一時でした。（宮坂）



お知らせ

1. 今年度の最低賃金が決定されました。
長野県最低賃金は、令和1年10月4日から時間額 **848円** になりました。
年齢に関係なくパートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者が対象となります。
使用者は、労働者の賃金が最低賃金以上になっているかを確認しましょう。
2. 今月は、標準報酬の定時決定による社会保険料の変更の月です。
当事務所よりご案内をしている保険料一覧を参照し変更をお願い致します。
ご不明な点は当事務所までお問い合わせください。